

放流先の水路等管理者への協議について（お願い）

浄化槽処理水を自分の土地以外に放流する場合は、放流先の水路等管理者を確認のうえ、水路等管理者と浄化槽設置前に協議していただくようお願いいたします。

協議しなかった場合に水路等管理者とのトラブル（構造物への無断施工、環境問題等）に繋がる場合があります。主要な放流先の管理者は下記のとおりです。

公道側溝・排水管 : 道路管理者
(国、県道は放流不可、市道は能代市道路河川課)

私道側溝 : 道路所有者又は自治会等

水路 : 土地改良区等又は能代市道路河川課

河川 : 河川管理者

問い合わせ先
能代市 都市整備部
下水道課 下水道整備係
TEL 0185-89-2203
FAX 0185-89-1780